

総合評価

受診施設名	京都市安井児童館	施設 種別	児童館
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

2018年5月14日

総 評	<p>安井児童館は右京区太秦に位置し、街中でありながら児童館の周りには田畑も多く、自然に恵まれた環境にあります。</p> <p>2017年に30周年を向かえ、地域に親しまれながら地域の子育てにはなくてはならない施設として、今も大きな役割を果たされています。</p> <p>安井児童館の開設に至っては、安井学区の児童は御池通りを渡っての児童館に通うのは大変危険であり、心配されていた地域の方々の声と地域の方が無償で所有地を提供されて、地域の多くの関係者の共同の力で設立されました。それだけに地域との関係性は厚く、30年の歴史を経てなお深まり、日々の様々な活動においても地域との協働が事業や運営に活かされています。</p> <p>歴史の流れの中、社会の変化とともに子どもを取り巻く環境は大きく変わっていき、その時代その時の運営委員会や働く職員の思いや工夫が館内の見学や館長の言葉にも込められていました。その中温かな空気は変わることなく、30周年を記念して作られた「創立30周年記念誌」には、児童館の歴史や現在の取り組みが細かく掲載されていると同時にその思いも綴られ、また「やすいじどうかんのうた」も生まれ、ユーチューブでその映像と歌を視聴することもできます。</p> <p>地域と共に育った安井児童館の存在の意義を深く感じられます。</p>
特に良かった点(※)	<p>I-1- (1) ②理念に基づく基本方針が明文化されている。</p> <p>児童館の理念が明文化され、基本方針には地域に根ざした児童館等の使命・役割が明確にされています。児童館等の活動を具体的に取り組むための基本的な指針として事業計画等の基本となっており、職員や利用者等へわかりやすく伝えられていることは安心感や信頼にも繋がっていると思えます。</p> <p>Ⅲ-3- (1) ①利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。</p> <p>ホームページは月に2～3回更新し公開されています。「乳幼児対象行事」や「子育て講座・特別講座」また「母親サークルBigFamilyの活動予定」や「小学生対象行事」もタイムリーに掲載され、利用するにあたり非常に参考になります。</p> <p>またユーチューブにて安井児童館の歌と施設内の様子が視聴でき、乳幼児にもわかりやすい情報が提供されています。若い保護者にとっては、京都市内で実</p>

	<p>施される子育て関連情報が手軽に見られる「子育てアプリ」にも掲載されているので、いつでもどこでも情報を把握できる工夫がされています。</p> <p>付加基準 A-7①住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。 老人会による小学生への将棋指導や民生委員による「子育てサロン」、近隣住民を講師とした「地域の今昔の話」や、手作りおやつの指導のために定期的に児童館を訪れ交流がもたれています。運営委員会のメンバーが民生委員を兼ねている方もあり地域と密接した関わりが持っています。 また、自治連合会で「安井こども見守り隊」が組織されており、児童館職員も、お揃いの緑のジャンパーを着て活動に参加し、学校から配られた地域安全マップをもとに、危険と思われる地域を通して帰宅する児童がいるときには、職員が付きそう活動を日常的に行っています。 このような地域住民とともに子育て支援活動を実施されていることは、安井児童館の特徴として高く評価できることです。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>I-2- (1) ①中・長期計画が策定されている。②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 京都市の単独指定管理計画はありましたが、経営や児童館活動に関する、中・長期計画が策定されていませんでした。小学校に移転される計画があると口頭では伺いましたが文書化された資料が確認できませんでした。 事業計画においても「児童館事業年間活動計画書」は作成されているのですが、事業計画の元になる事業の数値目標等の設定はなく、実地状況の評価が行えるようにはなっていませんでした。 地域ニーズに基づいた経営や児童館活動の実施のためにもビジョンを明確にされることをお勧めします。</p> <p>II-1- (1) ③外部監査が実施されている。 会計は運営委員会担当委員と館長で行われています。 外部監査における専門家の関わりがありませんでした。引当金も多い中、適切な財務管理や会計処理を確保するだけでなく、経営上の改善課題の発見と解決のための客観的な助言が必要となります。</p> <p>III-2- (2) ①個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 標準的な実施方法について、京都市児童館活動指針に沿った活動が行われていますが、独自のマニュアル未整備があります。特に利用者のプライバシー保護の姿勢が明示されていませんでした。 標準的な実施方法には、基本的な技術に関するものだけでなく、活動実施時の留意点やプライバシーへの配慮等、業務手順とともに実施する活動全般にわたって明文化されていることが求められます。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】 児童館版

評価結果対比シート

受診施設名	京都市安井児童館
施設種別	児童館
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	2018年3月2日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-1(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	a	a
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	a
	I-1-1(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	b	b
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b	b
I-2 計画の策定	I-2-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	c	c
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c	c
	I-2-1(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	c	b
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	a
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	b	b
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	b	b
	I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	b	a
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	b	a

[自由記述欄]

I-1-(1)①	理念は明文化されており、学童クラブ申請時に手渡す要覧等に記載されている。また、玄関ホールに掲示している。
I-1-(1)②	理念とともに要覧等に記載されており、理念との整合性が確保されているとともに職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。
I-1-(2)①	職員に周知できるように玄関に掲示している。職員朝会や職員会議(月1回)等で理念等に基づいた討議を行っているが継続的な取り組みとなっていない。
I-1-(2)②	家族には入会時に要覧を配布し説明を行っている。しかし、地域の関係団体や自治会には説明ができていない。
I-2-(1)①	児童館として中長期計画が策定されていない。
I-2-(1)②	単年度事業計画は策定されているが、中長期計画がないため、ふまえた内容となっていない。
I-2-(2)①	事業計画は、年度末の職員会議の中で総括・評価を行い、職員の意見を反映して、策定されている。毎月、振り返りはされているが、確認できる記録がない。
I-2-(2)②	年度初めの説明会や保護者会において年間計画等は説明するとともに配布している。年度途中の利用者にも説明及び配布を行っている。
I-3-(1)①	京都市児童館活動指針、職員業務分掌、組織図に管理者の責任、業務内容について明記されている。また、30周年記念誌において管理者の思いや考えを発信している。しかし、管理者自らの行動が職員や家族から信頼を得ているかどうかを評価するための方法がない。
I-3-(1)②	管理者は関係機関等の会議や研修に参加して情報収集等を行っている。また、法令を遵守するための取り組みとして職業倫理に基づいた研修等を行っている。しかし、関係法令をリスト化するなどの整備がない。
I-3-(2)①	管理者は全ての会議に参加し、必要に応じて指示、助言をしている。職員が意見を述べやすいような環境づくりと合わせ、職員自ら行動ができるよう配慮している。
I-3-(2)②	管理者は経営や業務の効率化の改善に向けて、残業をしないことを目的にして業務をするよう指導している。また職員の働きやすい環境整備やクラス運営等に取り組んでいる。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b	a
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	a
		③ 外部監査が実施されている。	c	c
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	b	a
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	c	c
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b	b
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	a
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b	a
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	c	b
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	c	b
	II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	a	a
		② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	b	a
	II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b
② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。			b	b
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a	a
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	a	a
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	a
		② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	a

【自由記述欄】	
II-1-(1)①	全国的な動向は、児童健全育成推進財団や全市施設長会などを通じて動向把握を行っている。地域のニーズは行政や地元の小学校と連携があり、新一年生や児童数の把握もできている。また虐待等については児童相談所と連携し、併設している子育てステーションで把握を行っている。
II-1-(1)②	職員会議で月間利用者数や活動報告をもとに分析を行っている。取り組み方法を見直している。また、年2回運営委員会を開催し、経営状況の把握をし、備品の購入や改修を定期的に行っている。
II-1-(1)③	外部監査は実施されていない。
II-2-(1)①	必要な人材については、活動指針の中に「職員に求められる基本的な資質」として明記されている。また、保育士・社会福祉士、教員免許の資格が必須条件となっている。ボランティア活動からアルバイトへのステップアップの道があり、採用した実績もある。
II-2-(1)②	基準として「職員の人事考課」は明記されているが、定期的な人事考課は実施されていない。
II-2-(2)①	職員の有給取得や時間外労働のデータ把握は管理者が行っており、連続休みが取れるように工夫している。カウンセラーなど外部に職員が相談できる仕組みはない。
II-2-(2)②	京都府民間社会福祉施設共済会に加入している。情報等については職員に回覧等をしている。
II-2-(3)①	活動指針の中で職員研修についての基本姿勢が明記されている。また、体系科目一覧が整備されている。
II-2-(3)②	現場の状況に応じて、京都市児童館学童保育研修のほか様々な研修への派遣等を行っている。しかし、職員一人ひとりの研修計画がない。
II-2-(3)③	研修を修了した職員が、職員会議で報告するとともに回覧を行っている。しかし、研修成果に関する評価・分析を行っていない。
II-2-(4)①	保育士の実習生受入れを行っている。活動指針に基本姿勢が明記されているとともにマニュアル及び実習プログラム等を整備している。
II-2-(4)②	実習内容を計画的に学べるよう学校と連携をして、実習プログラム等を整備している。
II-3-(1)①	緊急時の対応は「児童館・学童保育 安全の手引き」を基本に各種マニュアルを整備している。館長のリーダーシップのもと定期的に検討会を実施している。
II-3-(1)②	「ヒヤリハット」等、事故に繋がらないケースも館長に報告し、職員会議で共通認識を図っている。しかし安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価や見直しはできていない。
II-4-(1)①	地域の「安井こども見守り隊」に加入し、地域の人と共同で児童の安全を守っている。「子育て支援ステーションたより」を学区全町内に回覧している。移動児童館の事業及び民生委員や小学校のPTAと連携してサロンを月に1回実施している。
II-4-(1)②	子育て支援ステーションとして子育て相談窓口事業等、事業所の機能を地域に還元している。行政と連携した子育て情報をホームページに掲載している。
II-4-(1)③	ボランティア受入れ時に、手引き書に基づき、館長及び担当職員が個別に説明している。
II-4-(2)①	民生児童委員連絡会や小学校教職員体制等の各関係機関の名簿を作成している。
II-4-(2)②	学区の子育て支援ステーション基幹ステーションとして定期的に会議を開催している。民生児童委員や学校PTAとは常に連携し、運営会議も定期的に開催している。
II-4-(3)①	子育て地域ステーションの会議や子育てサロンに向き、情報の共有や小学校・中学校や民生児童委員との情報交換、他、交通安全推進会や社会福祉協議会との事業連携等によって、地域福祉のニーズを把握している。
II-4-(3)②	民生児童委員や小学校PTAと連携した子育て講座の開催や地域社会福祉協議会との連携によるふれあい祭り、移動児童館等、地域福祉ニーズに基づく事業や活動をしている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	b	a	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b	b	
	Ⅲ-1-1(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	a	a	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	a	
	Ⅲ-1-1(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b	b	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b	b	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	c	b	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b	b
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b	b
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			b	b	
Ⅲ-2-1(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b	b	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	b	
Ⅲ-2-1(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	b	a	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	c	b	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	b	a	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-1(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	a	a
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		a	a	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-1(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	a	a	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b	a	

【自由記述欄】

Ⅲ-1-1(1)①	利用者の対応が職員統一ができるよう会議等で確認し合っている。利用者尊重や基本的な人権への配慮について、外部研修も受講し、伝達研修をして全職員の共通認識を図るようにしている。
Ⅲ-1-1(1)②	プライバシー保護規定を定め、常に職員同士で注意し合っているが、組織としての研修はできていない。
Ⅲ-1-1(2)①	利用者の意向は直接の聞きとりやアンケートを実施し、運営委員会等で検討している。
Ⅲ-1-1(2)②	アンケート集計を職員会議で共有し、検討結果等を個別にはお便りや全体を通しては館内に掲示している。
Ⅲ-1-1(3)①	相談窓口は事務所とし、館長が聞き取りをしているが、利用者が複数の相談方法や相談相手の中から自由に選べることをわかりやすく説明した文書は作成していない。
Ⅲ-1-1(3)②	苦情解決の仕組みは確立されているが、利用者への周知する取り組みは充分に行われていない。苦情への検討内容は記録されているが利用者へのフィードバックができていない。
Ⅲ-1-1(3)③	利用者の意見はすぐに館長に伝え、記録もされているが、意見や提案のあった利用者に対して、状況報告が速やかにできていない。またマニュアルの見直しもできていない。
Ⅲ-2-1(1)①	活動計画に基づいて実施した内容について、利用者の意見を集約し、職員会議で検討や見直しをしている。地域からの意見は年2回運営委員会総会にて出してもらっている。年1回以上の自己評価は行われていない。
Ⅲ-2-1(1)②	質の向上に向けて、職員間の共有は常に図られているが、課題等を明文化できていない。
Ⅲ-2-1(1)③	課題について、改善策や改善計画を立てての実施が文書化されていない。
Ⅲ-2-1(2)①	標準的な実施方法について、京都市児童館活動指針に沿った活動を行っているが、独自のマニュアルの未整備がある。
Ⅲ-2-1(2)②	標準的な実施方法について、常に職員や利用者からの意見や提案が反映できる仕組みではあるが、組織的に見直しに関する時期やその方法は定められていない。
Ⅲ-2-1(3)①	児童館日誌・学童クラブ日誌とそれぞれに記録し、子育て支援については相談ノートに記載している。気になる子どもは個別援助記録ノートに記入している。全職員が目を通し、足りないところがあれば指摘し合い追記する。
Ⅲ-2-1(3)②	記録管理の責任者の設置や守秘義務の遵守について職員に周知徹底させているが、保管・保存・破棄、また開示に関する規定等が定められていない。
Ⅲ-2-1(3)③	利用者の状況についての情報は、毎朝の朝礼で職員が共有し、職員不在の場合は記録を確認する仕組みとなっている。
Ⅲ-3-1(1)①	ホームページは月に2～3回更新している。またYouTubeにて安井児童館の歌と施設内の様子が視聴できる。京都市内で実施される子育て関連情報が手軽に見られる「子育てアプリ」にも掲載している。
Ⅲ-3-1(1)②	初めての利用については、担当を超えて説明できるようにマニュアルを整備している。説明資料は利用者によりわかりやすいように工夫をしている。
Ⅲ-4-1(2)①	年度末の職員会議までに全職員に配布した計画書を基に話し合い、次年度の活動計画を策定している。
Ⅲ-4-1(2)②	活動計画に変更が生じた場合は担当で話し合い、変更理由を明確にして館長に伝え、随時見直している。職員会議等で提案し決定させる仕組みにしている。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート 児童館

受診施設名	京都市安井児童館
施設種別	児童館
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	2018年3月2日

【付加基準】児童館版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-1 遊びの環境整備	① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている	b	b
		② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	b	a
		③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	b	a
		④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	b	a
		⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	b	a

【自由記述欄】

A-1-①) 初めてのの方が理解できるよう声かけをしたり、遊ぶ際の決まりが決められているが見やすい場所への掲示はされていない。

A-1-②) 中高生が利用しやすいよう、部屋や時間帯の案内をしている。学童の部屋は決まっているが、ルールを守れば一般来館児童も同じ部屋で活動できるようにしている。1人で過ごすことを希望する児童にも静かに本を読むスペースの用意がある。

A-1-③) スペースや遊具が使いやすく安全に配置されている。利用者が遊びを選択できるよう遊具を用意したり職員に伝えやすいようにしている。

A-1-④) ホールの一角に衝立で仕切った図書コーナーがあり、利用児が日頃から寝ころんでゆったり過ごしている。

A-1-⑤) 日頃から遊戯室において集団遊びをして過ごしている。中学生などにはハンディをつけるなどして一緒に遊びを楽しめるよう工夫をしている。集団に入りにくい子には職員が声をかけて希望を聞いている。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-2乳幼児と保護者への対応	① 乳幼児と保護者が日常的に利用している	a	a
		② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	a	a
		③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	a	a

【自由記述欄】

A-2-①) 「京都市安井児童館ステーションだより」に乳幼児に向けた予定が書かれている。毎月発行される「安井児童館だより」には、乳幼児のための細かな行事内容が書かれている。参加者にイベントの声えかけをして参加を促している。

A-2-②) 毎月発行されている「安井児童館だより」に案内があり、年間を通じて実施されている。参加された保護者からの意見を聞き取り、職員朝会や昼食時に情報交換して次月以降のプログラムに生かしている。

A-2-③) 母親サークル「Big family」、母親クラブ「アットホーム」等のサークルがあり、児童館が活動のバックアップをする形で運営されている。児童館運営委員会の賛同もあり、協力体制にある。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-3 小学生への対応(核となる児童館活動)	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	a	a
		② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	a	a
		③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	a	a
		④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	b	a

【自由記述欄】

A-3-①) 職員は、子どもの特性や児童心理を理解する研修に参加している。個々の児童の現状を日々の日誌に記録し、職員朝会で確認して、一貫性のある支援を行っている。突発的な行動には近くにいる職員がすぐに対応するが、落ち着いた場合は事務所も使うなど環境にも気をつけている。

A-3-②「個別・集団援助技術」「ちょっと気になる児童への対応」等の研修を受講している。児童館を挙げてけん玉あそびに取り組んでおり、個人がレベルアップ出来る仕組みや、年長児童が年少児童を教えたりする中で共に育ちあえる環境がある。

A-3-③支援の必要な児童には加配の職員をつける仕組みがある。保護者に個別支援計画書資料を提出してもらったり、児童を観察する中で職員の関わりを統一している。障害や国籍を理由にした特別な取り組みは行っていないが、必要に応じて職員が関わることで、特別視することなく他の子どもたちとも自然に遊んでいる。

A-3-④「みんなあそび」・「クリスマス」等の行事は職員の協力のもと、児童が企画している。クラブ活動については、近年、下校時間が遅くなってきていることもあり、日常生活とのバランスも考え、平日から土曜日に変更して開催している。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-4 中高生への対応	① 日常的に中高生の利用がある	b	a
		② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	b	b
	A-5 利用者からの相談への対応	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている	a	a
		② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	a	a
	A-6 障害児への対応	① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	a	a

【自由記述欄】

A-4-①17:00～18:30の遊戯室を中高生が優先的に使用出来るようにしている。児童館の案内パンフレットや、おたより、ホームページ等で利用を呼びかけている。中学生の継続した利用があり、気軽に来てもらえるよう日々職員が関わっている。こどもの相談には随時応じている。児童館が安心出来る居場所となっている。

A-4-②中学生の継続的な利用はあるが、児童館内において自ら企画する活動はない。中学校が取り組んでいる施設体験の受け入れや、地域の地蔵盆での協力体制はある。児童館行事において、クリスマス会のサンタ役を引き受けてくれるなど、上級生としても責任や役割を考えて行動できるようになっている。今後の取り組みについては運営委員会とも相談して決めていく予定にしている。

A-5-①相談対応については、児童館の掲示板や、チラシでお知らせしている。保護者や児童の様子が気になる時には職員からも声をかけている。相談窓口は館長と主任に決めているが、職員が受けた相談についても館長に報告して情報共有をしている。相談内容は「子育て相談ノート」に記載している。相談内容によっては、保健センター子どもはぐみ室や児童相談所に報告し、連携して対応している。

A-5-②虐待研修実施要領に基づき、研修に参加している。「虐待対応マニュアル」があり、適切に対応している。不登校児への対応経験はないが、利用児童を通して学校との連携体制が出来ているため、要請に答えていく体制はある。

A-6-①障害のある児童の受入に関しては、保護者面談や個別支援計画書の受取、加配の配置やボランティア協力など、児童館としての取り決めがある。対応に困ったときには、幼稚園、小学校など、児童の所属する機関とのケース会議を開いたり、京都教育大学の教員等にスーパーバイズを受けることができています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-7 地域の子育て環境づくり	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	a	a
		② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	a	a
	A-8 広報活動	① 広報活動が適切に行われている	a	a
		② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている	a	a

【自由記述欄】

A-7-①老人会による小学生への将棋指導や民生委員による「子育てサロン」、近隣住民を講師とした「地域の今昔の話」や、手作りおやつ等の指導のために定期的に児童館を訪れ交流がもたれている。運営委員会のメンバーが民生委員を兼ねている人もおり地域と密接した関わりが持っている。運営委員会は年2回開催されている。

A-7-②自治連合会で「安井子ども見守り隊」が組織されており、児童館職員も、お揃いの緑のジャンパーを着て活動に参加している。学校から配られた地域安全マップをもとに、危険と思われる地域を通して帰宅する児童がいるときには、職員が付きそ活動を行っている。

A-8-①「安井児童館だより」を毎月小学校全クラスに配布している。HPを作成し、ここにも毎月のお便りを掲載している。保育園、幼稚園、子育てサロンとの繋がりがあり、「京都市安井ステーションだより」を年3回発行。保育園、幼稚園、子育てサロンに配布している。地域の保健センターへの配下や、情報誌「右京はぐみだより」にも掲載。昨年よりユーチューブでも配信している。お便りへの写真掲載の際は、保護者の了解を必ず得て個人情報保護やプライバシーに配慮している。

A-8-②30周年記念誌を作成した。児童館の歴史や現在の取り組みを細かく掲載している。ユーチューブには「じどうかんのうた」が映像と共に流れ、児童館内の様子が分かる工夫をしている。申し込みや参加が少ないときには、チラシを配布したり参加を呼びかけるため学校に向いて広報活動を行っている。